

第 26 回横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会議事録

1 日時

令和 7 年 7 月 29 日（火） 14：20～15：40

2 場所

ヴェルクよこすか横須賀市立勤労福祉会館 5 階第 1 研修室

3 出席委員

◎玉川委員、石田委員、青木委員、磯崎委員、井上委員、岩澤委員、
白井委員、松尾委員、渡部委員

欠席委員 ○橋本委員

敬称略 ◎…分科会長 ○…分科会長職務代理者

4 事務局

民生局福祉こども部福祉総務課 清水課長、安達担当者

5 傍聴者

なし

6 当日資料

資料 1 社会福祉審議会福祉専門分科会 委員名簿

資料 2 横須賀市地域福祉計画関連事業の実施状況について

7 開会

進行：事務局（清水課長）

なお、進行に先立ち事務局から、資料 1 中委員 1 名の役職等について修正を報告した。

8 委員紹介

事務局から、資料 1 により委員紹介を行った。

9 定足数報告

定数 10 名中、9 名の出席があり、横須賀市社会福祉審議会条例（以下、「条例」という。）第 4 条第 4 項の規定により会議が成立している旨を報告した。

10 一般傍聴報告

傍聴の申し出はなかった旨を報告した。

11 議事

(1) 分科会長の選任（互選）

ア 互選

事務局から、条例第6条第2項で定められる、分科会長の互選について諮った。

松尾委員からの推薦を頂戴し、委員の承認を得たため、玉川委員を分科会長とした。

イ 分科会長就任あいさつ

(玉川分科会長)

前期に続き、分科会長を務めさせていただく。

なかなか難しい分科会で、地域福祉全般にわたって動く審議会ということとともに、それぞれ独立した分野があるところはどううまく協調しながらというところで、何でもできるかもしれないけれども、何でもやるには、どういふふうにしたらいいのかという、難しいところがある。

もうひとつは、地区ごとの、独自性・特色といった、地域がどうあるのかに密接に関わってくるところである。皆様のご知見をいただき、どうすれば「誰もひとりにしない」という、若干抽象的なメッセージを具体の地域づくりにつなげていけるか、橋渡しの役目をする審議会と考えているので、よろしく願いしたい。

(2) 職務代理者の指名

条例第6条第4項の規定により分科会長が指名することとなっている職務代理者について、玉川分科会長から、橋本委員への指名を受けた。

事務局から事前に橋本委員への意向確認をしている旨報告し、橋本委員を職務代理者とした。

(3) 横須賀市地域福祉計画関連事業の実施状況について

ア 説明

事務局から資料2に基づき、横須賀市地域福祉計画関連事業の実施状況について説明した。

なお、資料2の22ページ及び36ページについて、1点ずつ修正事項を報告した。

イ 質疑

(玉川分科会長)

資料2は体裁がかなり変わり、フォントも大きめになって、視認性が上がった。一方、今までの体裁への慣れから、とまどう部分もあるかもしれない。今ピックアップされた事業についてでも、それ以外でも構わないが、地域福祉計画の関連事業の実施状況について、内容や書き方に確認したいことがあればご発言いただきたい。いかがか。

(岩澤委員)

今、資料2についてとても速足で説明いただき、何とか聞くのは精一杯なのだが、あらかじめ目を通していただいて、いくつか感じたことがあるので、それをここで意見として報告させていただく、ということによいか。

まず、新しい地域福祉計画書そのものが、もしそれほど分厚いものでなければ、この会議に貸し出していただくなり、あるいは任期の間でもよいので委員に貸していただけると、資料を見やすい。

今回、この基本目標が1から4までであるということをわかりやすくご説明いただいたが、はじめて見ると、基本目標がいくつあって、それらに対する施策がいくつあるというところについては、資料2だけでは全体が見えないというのが素朴な実感だった。今回は、第25回の福祉専門分科会でいただいた、どういう形で構成されているかが説明された資料を見ながら、資料2を見た。全体がわかる資料があるとありがたい、というのが正直な感想である。

私なりにこの資料を見せていただいて、細かいことも含めて感じたことを申し上げるので、解説いただいたら大変ありがたい。気が付いたところに付箋を付けてきたので、それに従って発言をさせていただくということによろしいか。

ではまず、3ページの、基本目標1(1)、地域活動団体の支援(3)「地区社会福祉協議会・地区ボランティアセンターへの支援」について、「地区懇談会を開催」とある。1月の会議では、「横須賀市地域福祉計画等の策定に係る地域別報告会」という名称でご説明いただいたかと思うが、「地区懇談会」と同じものか。

(事務局)

別のものである。

(岩澤委員)

別であれば、結構である。同じものであるとすると、出席者数等が違っていたので、この差異はどこから出ているのかという素朴な疑問であった。

それから、細かいことだが、4ページ目「地域支え合い団体の活動支援」(2)「支え合い団体情報交換会」の本文で「「支えあい団体情報交換会」実施しました。」とあるところは、「を」を入れたほうがよろしいかと思う。

6 ページ目「介護予防活動の取り組みの推進」本文で「高齢者の自立促進を図ったりしました。」とあり、「し」が抜けている。

それから、これは実施状況についてではないが、7 ページ「地域における交流の促進」の「市社会福祉協議会と行政との取り組み（計画の記載）」の一番下に「外出しやすくなる環境づくりに努めます。」とある。これは、計画に掲げたときの問題になるかと思うが、具体的なものを書いていただいたらわかりやすい。

それから、16 ページ「社会福祉協議会との連携」に「市社協と市との間で的人事交流」と書いてある。ここで初めて「市社協」という言葉が出ているが、「社会福祉協議会」をこのように言う、とどこかに書いておくと、馴染みがいいと感じた。

それから、17 ページ「○子供子育て支援体制の整備」に「要保護児童対策地域連絡協議」とあるが、「協議会」ということにしていただきたい。

それから、19 ページ「生活福祉資金貸付事業の実施」(1)「生活福祉資金」に「低所得者帯を」とあるが、「世帯」としていただきたい。

それから、22 ページ目のところは、今、修正のお話があったので、省かせていただく。

それから、29 ページ「成年後見制度の利用促進」で、「以下の機能を実施し、地域包括支援センターなど関係機関への支援を強化」とあるが、「以下の機能」という表現が、今一つしっくりいかないように感じる。

それから、31 ページ「青少年の非行防止のための巡回指導及び非行防止講座」には「非行防止講座を開催しました。」とあるが、実績では「非行防止講座開催件数」として「0 回」となっている。開催して出席者がなかったということなのか、座りのよくない感じを受けた。

それから、34 ページ「学校教育における福祉教育の充実」で、「車いす体験、アイマスク体験といった学習を導入として」という文言があるが、ここも座りが今ひとつという気がする。例えば、「学習を導入して」や「学習の導入を契機として」といったようにしてはどうか。

また、この文章の最後に「実践があります。」とある点についても、これは担当部署の考え方だと思うが、少し違和感を持った。

それから、36 ページ「【高齢者関係】ヘルパーに対する研修」で、在宅医療セミナー基礎講座の実績に「開催日」として「2」回とありますが、「実施回数」といった言葉のほうが、適切かと思う。

それから、38 ページ「実習生の受け入れ等」(2)「各地区社協が実施するサロンへの学生の派遣」とあるが、やはりここも、「地区社会福祉協議会」という表現の方がよいのではないかと思う。

それから、39 ページ「【高齢者関係】人材確保に向けた取り組み」の「市内

の介護老人福祉施設及び介護老人保健施設を対象として講師派遣型の研修」で実績に「実施回数」として「3施設」と書いてあるが、これは何か別の言葉のほうがいいのかなと思った。

長くなってしまったが、この実績表を見せていただいて感じたところは以上である。

(玉川分科会長)

参考資料として、計画本体あるいはその概要が、席上で閲覧できるようになったら、確かによかったかなと思った。実施状況のレビューは来年度以降も続くので、そうしたものの準備もご対応いただければと思う。

あとは、細かい点へのご指摘ありがたかった、7ページについては、計画本体をそのまま写しているだけだが、それ以外、今回まとめた部分について、事務局から何かあるか。

(事務局)

ご指摘いただいた、細かい修正事項がたくさんあり申し訳ない。

その中で、29ページ「成年後見制度の利用促進」の「以下の機能を実施し」というところは、「以下の取り組みを実施」という形のほうがよろしいかなと思うので、皆様よろしければ、そのように訂正したいと考える。

また、31ページ「非行防止講座開催件数」が0回という部分は、前回まで掲載していなかったところであり、確認しておきたいと思う。

34ページ「学校教育における福祉教育の充実」のところは、担当課とも確認し、「学習を導入し、福祉教育に繋げる実践を行っています。」のような形で修正したい。

(玉川分科会長)

29ページ「以下の機能を実施」の部分は、それ以外の箇所にはない説明文なので、不要かもしれない。

また、4ページでは「支え合い団体」の「あい」がひらがなになっているので、そこも確認いただきたい。

ほかのところについて皆様から何かあるか。

(青木委員)

今回新しい様式になり、基本目標や施策を資料内に書いていただいたので、わかりやすくなったかなと思った。先ほど、計画そのものを見ないとわかりにくいというお話もあったが、この資料だけでもある程度わかるかなと思う。

説明の中に「前年と同じ」というような表現もあったが、できたら、前年度はどういう数字だったのか書いていただくと、今年度との違いや、新たに取り組んだのかといった、経緯がわかっていいのではないかと感じた。

(事務局)

前回の計画と、また違う集計になってしまったので、どのようにするか迷

ったところもあり、今回このような形になった。このようなレイアウトで次回も作成したいと思うので、前の数字も載せやすくなるのではないかと考える。

(玉川分科会長)

ほかはいかがか。

(白井委員)

私も、行政と市社会福祉協議会との取り組みが一目瞭然でわかるつくりになって、とてもよいと思っている。

2点質問がある。

まず、3ページ「地域支え合い団体の設立支援」にある「居場所づくりを行う団体」とは、居場所づくりを始動される団体のことか、でき上がった団体のことか。

また、34ページ「学校教育における福祉教育の充実」で、「総合的な学習の時間において、多くの学校が福祉をテーマとして学習をしています。」ということだが、これは民生委員に関わるPRといった学習もしていただいているのか、それとも全然していただいていないのかということをお伺いしたい。

(事務局)

最初の3ページ「地域支え合い団体の設立支援」については、支え合い団体への補助として、実績が「生活支援を行う団体」と「居場所づくりを行う団体」と分かれている。これは市の補助金対象団体が2種類に分かれているため。「生活支援を行う団体」というのは、お助け隊のような、地区で行われている団体に対しての支援で、補助金を支出した実績が24団体という記載である。

「居場所づくり団体」というのは、「生活支援を行う団体」と兼ねていることもあるが、サロン活動のような、居場所づくりを行っている団体について、開催頻度などの条件に合うところに補助をしている。令和6年度はそうように条件に合って補助した団体が1団体だった。

(白井委員)

補助金支給団体数ということか。

(事務局)

そのとおりである。居場所づくりを行っている団体自体は、市内にもっとあると思うし、生活支援を行っている団体も、24団体より多いと思う。

市の補助金が入ってなくても活動している、という団体もたくさんあるが、令和6年度の補助金支給実績としては、「生活支援を行う団体」が24団体、「居場所づくりを行う団体」は1団体となる。

ここが増えてくるといいと思うのだが、生活支援を行う団体では、老人クラブなどを主体として、ごみ捨てのお手伝いだけといった活動しているところ

ろもある。その場合は費用がかからず、あるいは町内会と連携して、町内会から多少の補助や経費をいただいているような団体もあり、市の補助を受けている団体ばかりではない。

(白井委員)

対象は1団体しかなかったのか。

(事務局)

令和6年度は大きい団体が1つだけというところだった。

(石田委員)

これは、申請が必要なのか。

(事務局)

そのとおり。

(石田委員)

申請があって初めて補助を受けられる、ということか。

(事務局)

勝手にはもちろん差し上げられないが、「こういう活動で補助を受けられるか。」というご相談は随時受け付けている。

(白井委員)

申請の条件があるのか。

(事務局)

助成の条件は細かくある。「居場所づくりを行う団体」が1団体であるのは、例えば商店街の空きスペースを借りるといった、料金の部分を補助するもので、町内会館のように無料の場所でやっている団体は対象外になってしまうという事情にもよっている。そうではない。

(白井委員)

材料費などへの補助はないのか。

(事務局)

場所に対する補助という部分が大きい。

「生活支援を行う団体」があわせて「居場所づくり」も行っている場合もあり、様々なところがある。

(石田委員)

こども食堂のようなところも対象になるのか。

(事務局)

こども食堂は、対象者を限定していると難しい。対象を決めない、ということを経験のひとつと考えている。

(玉川分科会長)

今ご説明いただいたのは、市の民生局の補助メニューである。居場所づくりということでは、8ページにも市社会福祉協議会の「ふれあい・いきいき

サロン」活動への支援」も載っている。おそらく、条件が微妙に異なっているのだろうし、こども食堂はこども食堂で、別の枠組みになるのだと思う。
(事務局)

実際に市内で活動している団体は、福祉総務課の地域力推進係でかなり把握しており、補助制度に該当しそうなところには直接、お願いや相談もすすめている。ただ、新しく立ち上がる、という場合はお知らせいただければありがたい。

(白井委員)

例えば、これから立上げたいという場合、どこに相談すればよいのか。

(事務局)

福祉総務課地域力推進係や、地域の生活支援コーディネーターに相談いただきたい。

また、34 ページ「学校教育における福祉教育の充実」については、学校で民生委員さんについて説明したい、ということであれば、おそらく教育委員会から福祉総務課に依頼が来ると思うが、現状はあまりない。

(白井委員)

まったくないのか。

(事務局)

実際に民生委員さんが、小学校の福祉の時間に参加して、民生委員活動というのも含めて地域の福祉活動というのをご紹介されたこともあり、皆無ではないが、相談が多いかというところあまり受けない状況である。

民生委員活動について知っていただくということは非常に大事だと考えており、何かにつけて、機をとらえて、アピールしていきたいと考えている。

(白井委員)

カリキュラムというのか、そういう中に入れていただきたいと思う。相談がなくても、積極的にやっていただけるとありがたい。

(井上委員)

学校ごとに様々な取り組みがあると思う。社会福祉協議会にお願いすることやボランティアセンターにお願いすることもあるし、今お話にあったとおり、民生委員の方にゲストティーチャーとして来ていただいて、こどもたちの前にお話をいただくという学校もある。

様々な、学校ごとの取り組みがある、という点をご理解いただければと思う。

(事務局)

地域を学ぶという感じで、地域活動の学習で学ぶのか。

(井上委員)

福祉の学習が多い。

(石田委員)

学校教育については、学校ごとで、市全体として「今年はこのテーマ」というような形ではないのか。

(井上委員)

総合的な学習は、3年生から6年生までだが、各学校でテーマをつくって学習していく。4年生や5年生で福祉をやることが多いが、3年生では先ほど話のあった「地域」であったり、6年生では「国際」であったり、学校ごとによって、創意工夫が任されている。そういった、自己開発的な、問題解決的なそういった学習になっている。

(石田委員)

前日も申し上げたと思うが、福祉教育というと、車いす体験やアイマスク体験が一番多い。あるいはわざわざ高齢者の施設に行くこともあり、わかりやすいとは思いますが、もっと足元に、インクルージョンのような視点で目を向けたほうがいい。各校に必ず支援級もあるし、支援級でなく在籍している方たちもいる。そこでの学びのほうで、生活に入った気づき、いろんな人がいるということへの学びになると思う。

例えば、運動会や修学旅行で、ちょっと難しいお子さんに対して、みんなでどうしよう、と考えてくださっている学校もあるが、「その日は休んでください。」という学校もある。しかし、インクルージョンというか、学校生活の中での、学習というほどのものでない、まさに生活の中で、そういう人がいるということを経験から障害児の支援施設で就業した方や、以前あった「ふれあいキャンプ」でのボランティア体験からそういう方面に進んだ方もいる。

そういう体験が続けば、きっかけにもなる。同じクラスにそういう子がいた、という経験から障害児の支援施設で就業した方や、以前あった「ふれあいキャンプ」でのボランティア体験からそういう方面に進んだ方もいる。

小さいとき、自然な形でふれあえばふれあうほど、いろんな人を、そのまま受け入れることができるのだと思う。わざわざ学区外に行って体験したり、目が見えない人のことを学んだり、それはもちろん必要なものだけれど、せっかく今は全部の学校に支援級もあるのだから、そういうこどもが問題を起こしている、というときにどういうふうに解決するかとか、そこのご家族とお話をする、というような、身近なものから、もっと生活の中に入った形でふれあいが、小さいうちからあるほど、「ひとりにしない」ということにつながるのではないかと思う。

ここは、前からずっと気になっていたところである。

(井上委員)

学校の中で今、例えばインクルーシブ教育、支援教育、ユニバーサルデザイン、こういったものがテーマになっていない学校はもうない、と考えていただいてよいかなと思う。

当日来ないように求める学校の話をついて、ちょっとびっくりした。知っている限り、そういう学校はもうない。逆に、どうやって参加をする、どうやったら参加ができる、それを考えていくのが、公教育に限らず、すべての考え方の基本になっていると思う。

(玉川分科会長)

障害福祉分科会のことも議論されているかもしれない。取り組んではいるが、どうすればさらにブラッシュアップできるか、地域とつながれるか、ということや、学校でやっていることの裁量も大きいという話だった。

事業としては、「教育指導課」というようになっているが、むしろそういうところを通すよりも、フェイストゥフェイスで見えるようなところで進めるにはどうするのか、といった、実行面で問題意識のある話であったと思う。

引き続きいろいろとご知見をいただき、情報交換いただければよいと思う。

(青木委員)

今の件について、私は学校運営協議会の方にも参加している。先ほどのような話については、運営協議会の場に参加されたらどうかなと思う。

学校とはいろいろ話しているが、地域貢献だとか、こども自身もいろいろなことを考えている。もしそういう問題があるのだったら、その中に話題として入れたらどうかなと思う。

(石田委員)

学校運営協議会というものがあるのか。

(青木委員)

昔は校の評議委員のようなものがあつたが、そういうものではなくて、校長先生の地域の方、いろんな方が入って、協議会を作っている。

学校によってメンバーは違い、大勢のところも少ないところもある。私のところは幼稚園の先生も入っている。

(玉川分科会長)

地域によって、どんな人が入っているのか、入っていない人は最初どうやって接触するのか、いろいろあるのかなと思う。

ほかはいかがか。

(松尾委員)

障害者の関係については、資料2の、16ページをご覧ください。

16ページ「障害者・障害児の支援体制の整備」とあり、令和6年度については、市の障害福祉課が就労支援を実施していると書かれている。

実はこの4月から、これまで横須賀市社会福祉事業団が実施をしていた障害者に対する支援、就労もそうだが、就業支援とか、訓練とかといった事業を、市社会福祉協議会が実施をすることになった。

その中には、今話題にあったインクルーシブ教育や、学校で障害のある方

が集まって話し合いをする場にも、市社会福祉協議会の職員が出席している。こうした場を活用することや、社会福祉協議会に相談をしていただくことも可能なので、何かあれば仰っていただきたい。

また、先ほどこども食堂のお話が出ていたが、昨年から、神奈川県共同募金会が、共同募金の配分先として、こども食堂を対象にしはじめた。

立ち上げに対してではないが、食堂を運営している団体に、一定の条件で、県の共同募金会が配分している。県の共同募金のホームページを見るか、社会福祉協議会の共同募金横須賀市支会に聞いていただきたい。

もう1点、資料2に、「市社会福祉協議会ボランティアセンター」とあることについて説明する。ボランティアセンターは今年度社会福祉協議会地域福祉課と統合されたが、ここでは昨年度までの名称となっている。資料2では令和6年度の担当として記載している。

最後に、「横須賀市社会福祉協議会アクションプラン」を、この「横須賀市地域福祉計画」と同時期に一緒に作っている。地域福祉計画は今回のように実施状況をまとめているが、アクションプランについては、基本的には事業ごとにまとめるような形で整理していきたいと考えている。

アクションプランの進行管理は、秋ごろにはホームページで公表できる予定なので、また分科会の場で掲載についてお知らせしたいと思う。

(玉川分科会長)

確認だが、令和6年度の事業報告としてはボランティアセンターということではよいか。

(松尾委員)

そのとおり。

(玉川分科会長)

来年度の資料では、地域福祉課との記載になるのか。

(松尾委員)

そのとおり。

(玉川分科会長)

ほかにはいかがか。

(磯崎委員)

学校運営協議会について、学校によってメンバーが違うのか。

(井上委員)

学校によって違う。こうでなければいけない、ということはない。

(磯崎委員)

地域の自治会で、学校運営協議会委員に選ばれていないという話を聞いた。

どこに聞けばいいのだろうと思っていたが、その学校によってメンバーが違うということか。

(井上委員)

そのとおり。

(磯崎委員)

それから、自分の住まうところの小学3年生が、福祉教育で町内会館の見学に来て、町内会長と副会長にいっぱい質問をしたことがあった。町内会長さんたちが全部に丁寧に答えたところ、あとで皆さんからお礼のカードをいただいた。そんな教育、地域にはどんな役割の人がいるのだろう、というような教育も始まっているかと思う。

(玉川分科会長)

ほかにはいかがか。

それでは、引き続きこういう形で、年度ごとのまとめを作っていて、中身について確認し、それをまた次の計画に活かしていくことができるようにしていきたいと思う。

(3) 横須賀市地域福祉計画関連事業の実施状況については以上とする。以降の進行については事務局にお返しする。

12 その他

事務局から次回の社会福祉審議会福祉分科会について、1月又は2月の全体会と同時の開催とし、日程等は改めて通知する旨説明した。

11 閉会

※この議事録は、事務局において要点筆記したものです。